

「中津川市発達支援センター つくしんぼ」(児童発達支援)

2022年度 通所のしおり【重要事項説明書】

「中津川市発達支援センター つくしんぼ」は、心身の発達につまずきをもっている幼児に対して、健やかな発達を保護者と共に促す、児童福祉法に基づいた施設です。

相談支援による利用計画を受けて、一人ひとりの子どもさんの発達や課題に応じて個別支援計画をたて、保護者の方の了解のもとに家庭と当センター、幼稚園・保育園と共に連携して子ども達の発達を支援していきます。

保護者の方と職員と一緒に、子どもさんの成長・発達にとって良い方法を考えていきましょう。保護者の方同士も親しくなり、一緒に学び子育てについて話しましょう。

2022年度発達支援方法について

2022年度指導スケジュール表

曜日	コアラ組		キリン組				
	午前の部		午後の部				
	9:00～12:00 (内容) (指導時間)		1時限 1:00～2:00		2時限 2:15～3:15		3時限 3:30～4:30
月	生活指導	9:30～12:00	個別指導 小グループ指導	記録 ・ 指導 準備	個別指導 小グループ指導	記録 ・ 指導 準備	個別指導 小グループ指導
火	生活指導 理学療法 健康相談	9:30～12:00 13:00～14:00	個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導
水	親子指導	9:30～11:30	個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		
木	親子指導 音楽療法 言語・作業療法	9:30～11:30 9:30～11:30 9:00～12:00	個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導
金	生活指導	9:30～12:00	個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導

〔営業日 月～金(祝日 及び 12月29日から1月3日は除く) 営業時間 9時～17時〕

* 通所児の増加状況や子どもさんの発達課題により、指導日や担当の変更をお願いすることもあります。

●コアラ組 対象児(0歳～2歳児及び未就園児)

- ・親子指導1日+生活指導1日の週2回(原則として)

生活指導…生活習慣を身に付けると共に、興味・社会性を育てることを目的に行います。

親子指導…子どもの発達を促す接し方を一緒に経験して頂き、家での育児に役立てたり、親子関係を深めたりすることを目的に行います。担当に関係なく数名の職員で親子指導にあたります。

※3歳児以上の未就園児については、子どもさんの健康状態により、午前に指導を行う場合があります。

●キリン組 3歳～5歳児の就園児に、子どもさんの課題に応じて個別指導、小グループ指導・音楽グループ指導・親子指導を行いません。保護者との話も含めて1時間です。

◎利用定員 1日40人

◎その他の支援について

■音楽療法（2回/月）

コアラ組全員とキリン組のうち音楽療法が必要な子どもさんについて行います。

① 午前 9時30分～10時30分

② 午前10時30分～11時30分

※ メンバーは、掲示板を見て下さい。

■作業療法 理学療法 言語療法（市民病院の職員派遣等）

☆市民病院

理学療法（6回/年） 午前9時00分～12時00分

作業療法（21回/年） 午前9時00分～12時00分

言語療法（19回/年） 午前9時00分～12時00分

（1人1時間）

☆びわこリハビリテーション専門職大学

作業療法（8回/年） 午前9時15分～12時15分

■発達相談（幼児教育課発達相談係依頼）

・臨床心理士等による発達相談や発達検査を受けます。

■健康相談 恵那病院の医師による健康相談（健康診断）を実施します。（1回/月）

・発達支援センター通所児は、健康診断を年2回受診することが定められています。

（就園児は、園での健診結果を園より提供していただきますので、つくしんぼでの健康診断は1回となります。ご了承下さい。）

■家庭訪問 必要に応じて通所児のお宅に職員が家庭訪問をさせていただきます。

■行事 ＊お楽しみ会、遠足、クリスマス会

社会性を育てる指導の一つとして行っています。コアラ、キリン組全員対象です。親子で新しい経験をしたり、楽しく触れあったりすると共に、親同士親しくなれる機会にしましょう。

上記の親子行事の日は通常指導はお休みです。

＊コアラ組は、月に1回、誕生会を行います。

■学習会 保護者の方が対象になります。講師を招いての座談会やペアレントトレーニングや市内の発達支援センターどんぐりの保護者の方と発達や子育てについて学習しましょう。また、学校見学もしていきましょう。

【2】連絡事項

■毎月の予定は、通信「つくしんぼ」でお知らせします。

- ・通信「つくしんぼ」や「おしらせ」等は、キリン組は保護者室の各自のポスト、コアラ組はロッカーの中に入れておきますので、保護者の方が毎回見てお持ち帰り下さい。
- ・予定が都合で変更になる事もありますので、廊下の掲示板（事務室北側）も必ず見て下さい。
- ・保護者会の連絡事項は、保護者室の掲示板に貼り出されますので、確認して下さい。

■毎月の指導予定表について

- ・毎月の指導予定表は、月初めの指導時に子どもさんにお渡しします。

予定表の見方

ピンクの○ 指導日

黄緑色の○ 行事

水色の ○ 理学療法、作業療法、言語療法、音楽療法

■連絡のノートの書き方

- ・キリン組さんは、通所される日に各園に迎えに行った際、園でのとりくみや様子、給食で食べたものなどを先生から聞いて、保護者の方が連絡帳に記入して下さい。（指導に役立っています）下の欄は、最近の様子や相談したいこと等、記入して下さい。
- ・コアラ組さんは、家での生活の記録を毎日記入して下さい。

■センターでのお願いと約束

- ・欠席、遅刻の場合は、必ず連絡して下さい。（Tel 66-5256）
前もってわかっている場合は、早めに連絡していただくとありがたいです。
※急な欠席（2日前から当日）の場合、欠席時対応となり加算の対象になります。
- ・おやつや、おもちゃを持って来ないで下さい。（水筒可）兄弟も同じです。
- ・子どもたちが使ったおもちゃは、親子で片付けましょう。（ホール等）
- ・センター内でお子さんを遊ばせる時は、必ず大人が付き添って下さい。
- ・兄弟を連れて来られた方は目を離さないようにお願いします。
- ・指導の様子を、廊下から見て下さい。
- ・駐車場は、保育園の関係者も通りますので、車から降りたら、手をつないで歩いて下さい。
- ・親子通園の施設です。保護者は施設内にて見学し待っていて下さい。
- ・センター敷地内は、禁煙となっております。タバコを吸われる方はご注意ください。

■秘密の保持について

- ・職員は、業務上知り得た子どもさん又はその家族の秘密を保持します。又、退職後もこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約の内容とします。子どもさん又はその家族の情報を提供する場合は、あらかじめ家族の同意を得るものとします。

■ 警報発令時の対応について

- ・大雨、洪水、暴風雨、大雪等の各種警報が出ているときは、自宅待機をお願いします。
- ・指導時間の 1 時間前までに解除されましたら、通常指導を行いますので各自で気象情報に気を付けていて下さい。

■ 緊急連絡について

- ・緊急連絡については、市民安全情報ネットワークでメール配信します。
メール配信システムへの登録をお願いします。

■ 非常災害対策について

- ・非常災害に関する具体的計画を立てます。
- ・非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備します。
- ・定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

■ 保健衛生について

〈次の場合は、必ず連絡をお願いします。〉

- ・子どもさんが法定伝染病にかかったとき
- ・家庭に法定伝染病患者が出たとき
- ・法定伝染病の他に、コロナウイルス感染症、はしか、水痘、とびひ、おたふくかぜ、風疹、手足口病、インフルエンザ、りんご病などにかかった時はお休みして治療に専念して下さい。尚、全治した時でも医師の許可を得てから通所して下さい。
- ・ 園・学級閉鎖、登園自粛の場合はお休みして下さい。（兄弟も同様）

■ 職員研修ご協力をお願い

- ・職員の資質向上のため研修に参加させて頂きます。職員の代替えにて対応させて頂きますが、都合のつかない場合は休園にさせていただく事がありますので、ご協力をお願いします。

■ モニタリング（面接）のお願い

- ・よりよい指導をするために、児童発達支援管理責任者が年 2 回程度の面談を行い、個別支援計画に反映させて頂きます。ご理解をお願いします。

■ 意見・要望等（苦情）受付について

ご意見や要望などありましたら、職員に遠慮なく申し出て下さい。又、別紙のように意見・要望等（苦情）解決窓口を設置しています。

■ 第三者評価の実施状況

つくしんぼで提供しているサービス内容について第三者評価は実施していません。

■人権擁護、虐待防止について

擁護、虐待防止のための研修を行い、虐待防止に努めています。

■通常の事業実施区域 中津川市の旧市の区域、ただし市長が認める場合は限定しない。

■受給者証の更新について

受給者証の有効期限が1年ですので、再契約が必要です。印鑑（シャチハタ不可）をお持ち下さい。
また、住所など、受給者証の記載内容に変更があった場合は、速やかにお申し出下さい。

【3】その他

■確認のお願い

毎回指導後に保護者の方に確認をいただくため、実績記録表と支援記録表に印鑑または氏名の記入をしていただきます。

■利用者負担金の助成について

2歳児以下のお子さんで、中津川市に住所を有する子どもさんが利用する場合は、保護者の方の申請に基づき、市が利用料金を全額助成いたします。3歳児以上は無償化となります。
毎月、児童発達支援の利用に係る給付費等の額の通知書を交付しますのでご確認ください。

■多子申請について

児童発達支援（通所）を利用している児童と同一世帯に保育所等に通う児童又は児童発達支援（通所支援）を利用する児童がいる場合、利用者負担金を軽減する措置があります。（児童発達支援利用児が第2子、第3子の場合に申請）

■食事提供実費について

コアラ組の食事提供にかかった実費を毎月集金させていただきます。

■傷害保険について

つくしんぼでの指導中に怪我などをした場合の保険に加入します。（行事にも対応）
保検料の半額を保護者の方に負担していただきます。

☆災害死亡・後遺障害補償金額（傷害）最高 2,000,000 円

（疾病）最高 200,000 円

☆療養補償金額 ・入院日額 （傷害）1,500 円 （疾病）500 円

・通院日額 （傷害）1,000 円 （疾病）500 円

※手術の場合は別途規定があります。

☆保険料 保護者会で集金します。

（市が半額補助 保護者負担は200円程度）

2022年度 職員体制

発達支援センターつくしんぼ

所 長 1名（どんぐり所長兼務）

○児童発達支援

管 理 者 1名（所長兼務）
児童発達支援管理責任者 1名（統括保育士） 1名（主任保育士）
保育士 1名（主任保育士）
1名（訪問支援員兼務）
8名
児童指導員 1名
調理指導員 1名（調理師）
臨時保育士 4名
臨時看護師 1名
嘱 託 医 1名（恵那医院医師）※保育所等訪問支援も兼務

○保育所等訪問支援

管 理 者 1名（所長兼務）
児童発達支援管理責任者 1名（児童発達支援と兼務）
訪問支援員 1名（児童発達支援の保育士と兼務）

○障害児相談支援

管 理 者 1名（所長兼務）
相談支援専門員 1名（主任保育士）
2名

中津川市発達支援センター つくしんぼ

指定事業所番号 2151500028
指定年月日 平成30年4月1日（指定更新）
サービスの種類 児童発達支援（児童発達支援センター）
住 所 中津川市柳町5番10号
TEL 0573-66-5256
FAX 0573-66-5267
メール tsukushi@city.nakatsugawa.gifu.jp